

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		平成 26 年度(第 2 回)川西地域包括支援センター運営協議会 平成 26 年度(第 2 回)川西市地域密着型サービス運営委員会 平成 26 年度(第 3 回)川西市介護保険運営協議会		
事務局(担当課)		健康福祉部 長寿・介護保険課 内線(2671)		
開催日時		平成 26 年 9 月 11 日(木) 午後 1 時		
開催場所		川西市役所 地下 B01 会議室		
出席者	委員	大塚 保信会長 今西 要委員 坂井 稔委員 成徳 明伸委員 岡本 美津子委員 入江 章子委員		
	その他			
	事務局	根津健康福祉部長 長寿・介護保険課長 同課主幹 同課課長補佐 同課主事		
傍聴の可否		可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		(1) 「緑台地域包括支援センターの指定」について (2) 「愛の家グループホーム川西見野の指定」について (3) 「平成 25 年度介護保険事業概要」について		
会議結果				

審 議 経 過 (1)

会長	<p>では定刻でございますので只今より開会しようと思えます。よろしく願い申し上げます。御市につきましては市制 60 年を迎えたということでございます。誠におめでとうございます。なお今後一層のご発展を願っております。</p> <p>本日は、「平成 26 年度 第 2 回目の川西市地域包括支援センター運営協議会」と「第 2 回目の川西市地域密着型サービス運営委員会」並びに「第 3 回目の川西市介護保険運営協議会」を開催いたしましたところ、ご出席賜りまして誠にありがとうございました。本日今のところ只今委員 8 名のうち 6 名の方ご出席でございますので、よりまして「川西市の地域包括支援センター運営協議会設置要綱第 4 条第 2 項」並びに「川西市地域密着型サービス運営委員会設置要項第 4 条第 2 項」さらに「川西市介護保険運営協議会会則第 3 条第 4 項」の規定に基づきまして、本日の協議会及び運営委員会は成立しておりますことをご報告申し上げます。本日も少し早めまして 1 時ということですが、閉会は 2 時半を予定しておりますが、活発なご意見をいただきますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>この会議には公開制度運用要項がございまして、傍聴できるようになっておりますが、今日傍聴の方はお見えでございましょうか。</p>
事務局	傍聴の方はお越しではありません。
会長	傍聴ないということですので、この後は事務局からご説明よろしく願い申し上げます。
事務局	<p>それでは、資料の確認をさせていただきます。まず一枚の本日の次第です。その次に、皆様に既にお配りしております資料 1「緑台地域包括支援センターの指定について」というものと、資料 2「愛の家グループホーム川西見野の指定について」これは、一応参考資料になります。その次に資料 3「川西市介護保険事業概要について」です。その次にまた同じ名称でございますが、資料 4「緑台地域包括支援センターの指定について」本日机の上に置かせていただいているものです。進行につきましてはこの資料 4 を使って進めていきたいと考えております。その次資料 5「愛の家グループホーム川西見野の指定について」これも皆様のお手元に机の上に置かせてもらっているものです。グループホーム指定につきましてはこの資料 5 を元にして</p>

審 議 経 過 (2)

会長	<p>進めていきたいと考えております。</p> <p>資料は以上でございます。足りないものがございましたらお申し出くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。いかがでしょうか、資料はお手元のほうにございますでしょうか。今日は新しく追加されましたものと、更に従来お配りしました資料1,2につきましては参考資料ということで、今日ご審議願うのはお配り願った二つの資料、資料4、5についてご披露願おうということでございます。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>では審議に入りますが、議事録署名委員を選出したいと思っておりますので私のほうからご指名させていただこうと思っておりますがいかがでしょうか。よろしいでございますか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>はい、ご同意得たということで、ありがとうございました。それでは、異議なしということですので、本日の署名委員につきましては岡本委員さん、本日の議事と署名につきましてはよろしくようお願い申し上げます。更に前回7月9日につきましては入江委員さんのほうにお願いしたいと思っておりますがよろしいですか。勝手申しますがよろしくお願ひいたします。次回また各委員さんにそれぞれお願い申し上げます。</p> <p>これより、最初は式次第がございまして、それに沿いましてまず1番のほうは、平成26年度第2回の川西市地域包括支援センター運営協議会といたしまして、会議次第にございます2.のほうにつきましては「緑台地域包括支援センターの指定」につきまして、まず事務局のほうから説明を賜ります。よろしくお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>それでは1点目の緑台地域包括支援センターの指定について、ご説明いたします。本市におきましては、平成23年度から直営の中央包括支援センターと6つの市域包括支援センターを設置しております。</p> <p>川西市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画の最終年度であります平成26年度におきまして、地域包括支援センターを1箇所増設し、これにより中学校区を生活圈域としました市内各地域に地域包括支援センターを設置することとしておりま</p>

審 議 経 過 (3)

す。これまでの経緯といたしましては、地域包括支援センター運営協議会におきまして、平成26年1月27日に第1回審査会を開催いたしました。

第1回目の内容といたしましては、川西市地域包括支援センター運営事業業務受託法人の公募要領、審査基準及び採点方法についてご審議いただきました。

公募要領の内容といたしましては、委託契約、委託期間を平成26年10月1日から平成27年3月31日とする圏域の設定。公募参加者が市内において介護保険法に基づく事業者指定を受け指定居宅介護支援事業所を運営しているか、地域包括支援センターを運営していること等の公募に参加するものに必要な資格。審査結果の通知および公表にかかる今後のスケジュールについてとなっております。

続いて審査基準でございますが、一つ、事業実績、経営状況など、運営法人に関すること。二つ目としまして、応募動機など、運営の基本方針に関すること。三つ目、欠員対応など、職員配置に関すること。四つ目としまして、建物など、設置計画に関すること。五番目、公正中立性の確保など、運営計画に関すること。最後に、緊急時の対応など、リスク管理に関すること等について、決定していただきました。採点方法につきましては、各審査項目の評価を点数化・採点し、各審査項目の得点の平均点数を応募者の得点としまして、各審査項目の得点数及び平均点数を総合的に評価して決定するといたしました。

続きまして、平成26年4月21日に開催いたしました第2回審査会におきましては、社会福祉法人 友朋会、社会福祉法人 J A兵庫六甲福祉会、プラスワンケアサポート株式会社、医療法人 協和会、アースサポート株式会社の五つの法人からの応募があり、それらの応募申請箇所の現地視察、応募法人のヒアリング及び採点を経たのち、社会福祉法人 友朋会を受託候補法人とする選定結果をいただきました。事務所の準備状況ですが、スクリーンのほうに映しだします。少々暗くて申し訳ございませんが、こちらは緑台のメイン道路、大通りから写させていたでいております。右手の端のほうにあります白い看板、こちらのほうに緑台地域包括支援センターの看板を設置させていただきます。事務所はその看板の下から入りまして、ちょうどこの画面の左側でございますが、そちらが事務所の入り口となります。駐車場につきましては、建物の裏に共用として2台分がございます。

審 議 経 過 (4)

	<p>今お見せいたしました通り看板の設置も終わり、内装につきましても完了しております。机などの事務備品を配置するのみとなっております。</p> <p>今後の予定でございますが、今回の指定が決定したのち、多田包括、清和台包括との引継ぎ業務、地域の福祉部会等へのあいさつ、地域住民への周知活動、必要物品の購入、搬入を行い、10月1日に開設する予定としております。なお、引継ぎにつきましては、清和台・多田とも10月中に完了するとの報告をいただいております。</p> <p>以上簡単ではございますが、10月1日の開設に向けて社会福祉法人 友朋会から付随の申請がございますので、ご審議いただくとするものであります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
会長	<p>はい、今日の資料4に基づいてということですので、あらかじめ資料1をご覧になっておられますので、ほぼ大きな変わりはないと思いますが、今のご説明につきまして、なおもう少し詳しく説明せよというのがございましたら意見をどうぞ。</p>
委員	<p>10月1日からということで、社会福祉士については決まっていますが、主任ケアマネと保健師もしくは看護師、これは決まってないのですか。</p>
事務局	<p>社会福祉士につきましては、主任介護支援専門員、その他に看護師と社会福祉士とプランナーの4名となっております。先にお配りしております資料1、17ページですが、こちらに出勤表がございます。こちらのところに資格とお名前と書いてございます。</p>
会長	<p>他資料からでも結構です、いかがでしょうか。ご協議でございますので慎重にとり図ろうと思います。</p> <p>じゃあ今のところ10月1日からは着々ともうできるという状況になってございますね。</p>
事務局	<p>はい、10月1日開設には間に合います。</p>
会長	<p>そういう事くらいですか。まだ2・3週間あります。3週間ありませんか。20日程ですか。実績とか方針とか動機、そういう</p>

審 議 経 過 (5)

	<p>ことについては委員さんのほうでご理解願った上でというふうになつたわけでございますので、いかがでございますでしょうか。特段のご質問とかご意見がないようでしたら、これにつきましては、よしということによろしいでしょうか。ではご一存ないということに決めますので、よろしいですか。どうもありがとうございました。</p>
会長	<p>では2番目の案件に入りますので、只今から川西市の地域密着型サービスの運営委員会のほうに移ろうと思いますが、会議次第、第3ということで「愛の家グループホーム川西見野の指定」につきましてご協議をお願いしようと思います。まずは事務局のほうからご説明を賜ります。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、資料5「愛の家グループホーム川西見野の指定について」説明させていただきます。はじめに今回指定します「愛の家グループホーム川西見野」は平成25年8月21日に実施しました「平成25年度川西市地域密着型サービス整備候補法人の公募」におきまして、東谷中学校区内で、グループホームの整備候補法人として選定され、今回、平成26年10月1日に開設する予定となっております。</p> <p>資料5の1ページをご覧ください。こちらに今回の指定について概略が書いてございます。今回指定しようとするのは「(介護予防)認知症対応型共同生活介護」1法人でございます。法人名は「メディカル・ケア・サービス関西株式会社」、法人の所在地は「大阪府泉大津市池浦町4丁目7番18号」となっております。事業所の名称につきましては「愛の家グループホーム川西見野」。事業所所在地は「川西市見野2丁目14番1号」となっております。施設の種類と規模についてです。ユニット数は2、定員は18名となっております。事業開始予定年月日は平成26年10月1日となっております。協力医療機関については既に設定しております。協力歯科医療機関についても設定しております。運営推進会議につきましては、設置予定とされております。人員体制については、参考資料2の6ページを参考にしてください。上のほうがユニット1のシフトの勤務表となっております。こちらのほうは管理者と計画作成担当者が兼務となっており、介護職員のほうは採用予定者を含めた6名となっております。7ページをご覧ください。こちらはユニット2、管理者はユニット1と兼務、計画作成担当者と介護職員のほうで兼</p>

審 議 経 過 (6)

務一人となっております。介護職員は採用予定者含めて5人ということで、どちらのユニットにおいても人員基準であります利用者3名に対して1名の要件を満たしております。資料5にお戻りください。下から2行目の建築基準法第7条の2第5項の規定による検査済証について。こちらにつきましては参考資料2の20ページをご覧ください。こちらの検査についてもクリアしております。次に消防用設備検査済証は次のページ、参考資料2の21ページをご覧ください。こちらも検査はクリアしておる状況となっております。資料5につきましては、4ページから14ページまでが法人の運営規定となっております。

次に資料5の2ページ目の地図と3ページ目の配置図、資料2の参考資料の18ページ、19ページを参考にしながら、9月8日に現地を見てきておりますので、写真をご覧ください。

こちらの写真は、建物の北側の道路付近になります。こちらが建物西側の道路付近になります。こちらが建物東側の道路付近となっております。こちらは建物の北側の入り口付近ですが、法人の運営方針によりまして「門扉は設置しない」ということになっております。開放されたまま運営されることになります。こちらが北側から見た様子です。駐車スペースは北西側5台確保されております。こちらは建物西側から見た様子になります。建物西側から見た北側部分の様子になります。こちらが建物北東側の様子です。建物北東側にも駐車スペースがありまして、4台分確保されてます。こちらも図面と一致しております。こちらが建物玄関付近の様子でございます。こちらも内側から玄関付近を見た様子です。こちらが1階エレベーター付近の様子となります。こちらが1階正面、正面にありますスタッフルームです。こちらがスタッフルームの中になります。広さは15.46平方メートルとなっております。こちらが1階居間・食堂付近の様子です。広さは47.70平方メートルです。こちらも居間・食堂付近の様子です。こちらも食堂付近の様子です。こちらは1階台所です。広さは9.59平方メートルとなっております。こちらは台所から見た居間・食堂の様子となります。こちらが1階北側にあります入居者が利用される居室です。広さは10.58平方メートルとなっております。こちらも基準のほうをクリアしております。こちらも居室の様子です。こちらが北側の窓になります。こちらは居室に設置されております、スプリンクラーとなります。こちらが1階東側の廊下付近です。広さは19.85平方メートルになります。こちらが1階東側、先ほどの廊下の突

審 議 経 過 (7)

き当たりにあたる非常口です。こちらが1階東側廊下の突き当たりにある人感センサーです。こちらが1階男子トイレです。広さは3.94平方メートルです。こちらが1階女子トイレです。広さは4.35平方メートルとなっております。こちらが1階にあります風呂場です。広さは3.20平方メートルです。こちらが1階風呂場横にある脱衣場です。広さは4.40平方メートルとなっております。こちらがその横、1階にあります洗濯室です。こちらが2階にあります相談室です。広さのほうは9.19平方メートルとなっております。こちらが1階西、こちらも相談室中になります。こちらが1階西側にありますフェンス付近です。こちらには鍵がかかっておりますので非常時には解除して入居者さんが避難できるようにすることを現地のほうで指導しております。こちらが1階東側になります、非常階段です。こちらは火災時等に玄関と非常階段の二方向からの非難ができるようにということで設置されております。こちらが、1階東側にある非常階段です。こちらは2階に上がった付近の非常階段の様子です。こちらについても同じです。こちらが2階南東側付近の2階のバルコニーです。こちらを使って避難させていただくということになっております。こちらはエアコンの室外機があるのですが、この間を車いすも通って出れるスペースを確保しております。これは消防の指導によるものと聞いております。こちらが2階南西付近のバルコニーです。こちらが2階東側のバルコニーとなります。

説明は以上でございます、よろしくご協議を賜りますようお願いいたします。

会長

はい、ありがとうございます。

写真で見ると随分広く感じますね。随分とゆったりとした感じですね。実際はどうなんですかね。では今のご説明に承って、委員さんのほうにご意見を賜ろうと思います。よろしく願い申し上げます。

「愛の家グループホーム川西見野」ですね、いかがでしょうか。何か様々なご意見がおありかと思っておりますが。では私のほうから参考資料の2ですね、6ページのほうに介護職の方でユニット1もユニット2も予定候補者が1名おられますね。これはまだ決まってないのでしょうか。

事務局

まだ決まっておりません。

審 議 経 過 (8)

会長	この段階では決まってない。開所予定の時には決まるということでしょうか。
事務局	はい、(決まると) そのように聞いております。
会長	もうそんなに時間もありませんがね。
委員	ここの資料とあまり関係ないかもしれないんですけども、10月1日開所ということで、入居がもう既に決まってるとか、どれくらいの入居者でスタートするとかそういう情報とかは、もしお聞きしておられるのであれば、お教えてください。
事務局	数の方までは把握してはおりませんが、仮契約で大体は契約のできていると聞いております。
会長	という、ご報告でございます。よろしいでしょうか。
委員	はい。
会長	事務局は泉大津ですね、この法人は、そうですね。管理者はまだ若くて、この方昭和58年生まれということは31歳と非常にお若いという感想です。 いかがでしょうか。何か今日の資料と参考資料、両方見比べまして何かございませんでしょうか。それから医療機関とはまだ決まってないわけですね。あるというだけで、はっきり決まっているのでしょうか。
事務局	はい、もう決まっております。 資料2 のですね、5 ページ。書いてございますね。ここの下のほうに、協力医療機関の名称が書いてございます。
会長	みなさんには23ページの運営規定がありますがね。最近こういう文章が多くなりましたが、優しく「ですます調」で運営規定、書いてらっしゃいます。今までは「である調」が多かったですけども、優しく運営表示はわかりやすく「ですます調」というふうに表現してらっしゃるのがちょっと目についたことです。どうでもいいことですが、57ページの、ご専門家でいらっしゃたらご存知だと思いますけども、57ページ、資料2の上から

審 議 経 過 (9)

	<p>2 行目の、善管注意義務と書いてますけれども、これ善管っていうのは善良なる管理者の義務というふうな意味なんです。善良なる管理者が果たすべき注意義務というふうな理解です。</p> <p>ざっと見まして他にも気づきがありましたが、本格的なことで、これは駄目だという決定的なことを拝見したわけではありません。委員さんのほうで何かご指摘とかご質問あれば承りますけれども。では特段のご意見がないというふうに判断させていただいてよろしいでしょうか。ではそう理解させていただいて、ありがとうございました。</p> <p>では只今のことにつきまして、ご意見がないということでございましたので協議は終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>本日の第3番目の案件で、続きましては「平成26年度第3回目の川西市介護保険運営協議会」といたしまして、会議次第の4に基づきまして「平成25年度の介護保険運営事業の概要につきまして」ご報告お願いいたします。よろしくお願い申します。</p>
事務局	<p>それでは只今より資料3、平成25年度川西市介護保険事業概要について説明いたします。1ページをご覧ください。高齢者人口の推移についてでございます。図表1の下の方から6列目、高齢者人口の下から2行目をご覧ください。こちらでは平成25年3月31日現在65歳以上の高齢者人口は45,306人で上の行の前年度末の人数、43,627人と比較しますと1,679人増加しております、一番右の列の下から2行目、高齢化率では28.2%となり、対前年度比と比較しますと1.1ポイントの増加となっております。また6列目の下から2行目の高齢者人口45,306人のうち、その左の後期高齢者75歳以上の人数、20,660人の占める割合は、45.6%となりまして、対前年度比45.3%と比較しますと0.3%上昇しております。2ページをお開きください。こちらの図表2地区別高齢者人口等の推移の一番右の列の高齢化率をご覧ください。平成26年3月末では高齢化率が30%を超えている小学校区は上から6行目の明峰小学校区、9行目の緑台小学校区、その下の陽明小学校区、その下の清和台小学校区、15行目の牧の台小学校区で、いずれも昭和40年代に大阪近郊のベッドタウンとして開発されました大型規模の団地となっております。また前年度と比較しまして、上昇率が最も高</p>

審議経過 (10)

いのは下から6行目の清和台南小学校区の2.2ポイントとなります。3ページをご覧ください。図表3 要介護・要支援認定者数の推移についてです。一番下のグラフの一番右、平成25年度認定者数の合計は、7,698人となっております。対前年度比では6.9%増加しております。4ページをご覧ください。図表4 平成25年度要介護等認定状況をご覧ください。左から6列目7列目8列目の要介護3以上の構成率は対前年度比よりもマイナス1.5%下がっております。10ページをご覧ください。図表9、介護サービス費等月別支出状況(審査月別)の表の右から2列目の合計欄下から2行目をご覧ください。平成25年度の当初予算給付費合計は、9,539,640,000円となっておりますが、その上、決算額では9,788,857,471円となっており、当初予算との比較では249,217,471円で2.6%増加しております。12ページをご覧ください。図表10- 介護保険事業計画と実績の比較表(要介護)をご覧ください。右から2列目の1行目。居宅サービス、訪問介護では104.9%と計画値より上回っております。ただし11行目の短期入所サービスでは、67.5%と計画値を下回る利用状況となっております。短期入所サービスが計画値を下回る要因としましては、特定施設有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅の整備が進んだことが主な要因と考えております。また13ページの居宅サービス要支援では、右から2列目の1行目、訪問介護は計画値と比較しますと79.3%。10行目の介護予防短期入所サービスは79.8%と計画値を大きく下回る結果となっております。戻りまして12ページの居宅サービスの右から2列目の15行目、小規模多機能型居宅介護が計画値と比較しますと65.6%と計画値を下回っております。こちらの要因としましては、第5期計画期間中に整備目標としておりました川西、明峰、清和台中学校区の小規模多機能型居宅介護の整備が進まないことによるものと考えられます。その下の施設サービスでは右から2列目の1行目介護老人福祉施設で計画値の94.8%。2行目の介護老人保健施設で101.9%、3行目の介護療養型医療施設では97.8%となっております。こちらの介護老人福祉施設が下回る要因としましては、こちらも第5期中に整備される予定の100床の分がまだ開所されていないことなどが要因として考えられます。14ページをご覧ください。図表11 保険料収納状況でございます。左の特別徴収の列の最後の行の合計収納率は100%となっております。これは年金天引きによりお支払していただくものですので100%となっております。そ

審 議 経 過 (11)

	<p>の右、普通徴収の列の最後の行、合計収納率は89.97%となっております。これは年間の老齢基礎年金などが18万未満の受給者の方で年金天引きが出来ない方などが対象となっております。こちらのほうの段階別の収納率を見ていきますと、普通徴収の列の第2段階の収納率が81.35%と最も低くなっております。こちらに該当される方は世帯全員の方が市民税非課税で年間の収入金額が80万円以下といった対象になります。ですので、この段階に該当される方は無年金の方であるとか、低年金の方が多いと考えられますので、やはり経済上支払えないという人が考えられます。15ページをご覧ください。こちらの平成25年度介護保険事業特別会計収支についてです。左の列歳入の一番下の行、歳入合計が10,516,883,903円となっております。右の列歳出の合計が10,314,465,637円となりまして、下の行にあります。歳入歳出差引残額（形式収支）におきましては、202,418,266円となっております。以上、雑駁ではございますが説明のほうは終わらせていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。25年度についての概要でございませう。前もって資料をお読み願っていますので、今のご説明と合わせまして何かご質問とかご意見承ります。よろしくお願ひ申します。</p>
<p>委員</p>	<p>3ページの真ん中辺の26年3月の認定者数ですね、3月末で7,698名、4ページの申請状況のところの申請件数は7,675名です。この差はどういうふうにかんがえたらいいですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず7,698名ですが、これは実際に認定を受けた方の人数です。4ページは、右の申請件数ですが、新規申請の中には、新規申請したけれども非該当になった方、そういう方がいらっしゃいます。</p>
<p>委員</p>	<p>受けた後で非該当ですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>いわゆる申請をしたけれども、申請しなかったという形になっております。</p>
<p>委員</p>	<p>非該当という認定は、認定に入らない。</p>

審議経過 (12)

事務局	認定者には入れておりません。
委員	入らない。
事務局	一応この認定者につきましては、要支援 1 から要介護 5 までの人数をいっております。
会長	というお答えです。
委員	非該当はもっと多いような気がしていたもんですから。
事務局	あと更新申請や変更申請、そういった数の方々もいらっしゃいますので、申請されている動き、7,698 というのは、3 月末の時点で認定されている方になりますので、この認定件数、申請の認定件数の中には、この年度にまだ期間が来ておられない方もいらっしゃいますので、そういった方々の差というのも出ております。
委員	それと関連して、1 ページの川西の高齢者の 45,306 人、今問題の 3 ページの認定者数が 7,698 名。それから 1 ページと 3 ページの数字を割り替えしますと川西の高齢者のうちの 17% が認定を受けていると。しかしサービスを使っているのは、6 ページの 6,018 名。17% が認定を受けたけど 13% しかサービスを受けていない。従って認定を受けた人の 78% はサービスを使っている、22% の人は認定を受けたけどサービスを使ってない。そういう理解でいいんでしょうか。
事務局	基本的にそういう形になると思いますが、サービスには住宅改修、一回限りのものとか、そういった形のサービスのし仕方もございますので、それを受けて認定だけ持っていられる方もございます。そういう方で下がっているところもございません。
委員	そうしたら住宅改修なんかはサービス受けしている数には入っていないんですか。
事務局	いえ、サービスを受けている数には入っております。

審議経過 (13)

委員	入ってますね。
事務局	はい。例えば過年度で受けてそのまま引き継いでおられるという方も混じっております。
会長	という答えて、ご納得いただけますか。数字ではこうだ、ということですね。
委員	では5ページですが、一番上に認定調査とありますが、これまでは在宅に関する訪問調査については事業者へ委託し、施設所についてもそういう調査については施設へ委託をしているということでした。これを在宅と施設に関わらずこれから市内の事業者へ委託ということになりました。これは何か大きな理由があるのですか。従来の方針を変えられて、在宅も施設も両方とも市内の事業者のほうへ委託して調査するようになってますね。お考え変えられたわけですか。
事務局	これにつきまして、施設のところで調査するのは簡単ですが、自分の施設のところで入っておられるということで、もしかすると公平性が保てないのではないかとということで、施設等は違う市内の居宅のほうへ依頼をしていくという形で進めています。
会長	ありがとうございます。 では公平性を保つという、そういう観点からということですね。前向きにと理解しました。ありがとうございました。お気づきの点とか、何かご意見でも結構でございます。ご質問でも結構です。
委員	ちょっとした疑問なんですけど、12ページの介護保険事業計画と実績の比較表のところ、平成25年度計画値Cというのは事業者が決められている数字なのか、行政・川西市で決めてらっしゃるのか。特にですね、認知症対応型通所介護に至っては計画値の半分以下という数字になっているので、計画自体がちょっと違うのかなとふと思ったんですけど...
事務局	それにつきましては、今現在の第5期の介護保険事業計画の中で定めたものです。行政で前回の時にアンケートなど取りま

審議経過 (14)

	<p>して、それで決めたものです。それで認知症対応型通所介護これが大幅に計画値が少ない状況ですが、これは私共も理解しておりますので。この原因といたしまして、認知症の方が、デイサービスで利用してそこで対応されているということが一つ大きな原因ではないかと。認知症対応型通所介護につきましては専門的なものですが、その分費用が高くなってしまいうところもありまして、今デイサービスのほうが費用が比較的少し安いということと、そういう知識を持ったデイサービスのほうでも対応される職員が多くなってきたことで、計画と実績値と乖離してきたと考えております。</p>
会長	<p>今のご説明でおわかりでしょうか。私も質問しようと思ったのですが、そういう事情でよくわかりました。お金のことは大きな問題ですし、そういうこと含めて両者がデイサービスを多く利用されることで結果的にこちらのほうが43.2%と低い数字になっているということですね。ありがとうございます。</p>
委員	<p>7ページが一番上のほう。事務局の説明でちょっとありましたが、二つ目に「サービスの利用者は、居宅サービス・地域密着型サービスについては毎年増加しており、施設については微増で推移しています。」これは本当の実際の傾向ではなしに、施設の100床がまだできてないとか供給不足とか供給遅れとか、そういう作られた実態がありますので、ただ傾向として居宅・地域密着は毎年増加して、施設は微増だと。なんかちょっと施設のほうは人気がないのかなと、そんなふうにとられてもいけないので、ちょっとその辺のニュアンスを…。居宅サービス・地域密着はもう十分に供給が追い付いているような、地域密着は別として、居宅サービスについては十分供給はまかなえているというような気はしておりますので。この辺の言い回しはちょっと誤解を与えないような。供給遅れ、供給不足も一因だということのほうの実態を表しているような気がするんですけど。</p>
事務局	<p>まさにおっしゃる通りですが、受け皿としての施設、これにつきましては委員がおっしゃるように、例えばデイサービスであるとかそういうものは増加しており、施設自体はかなり多くなってそこに対してサービス利用者が過多になってるようなこととして、ただ今回、サービスの利用者という形で言葉だけな</p>

審 議 経 過 (15)

	<p>んですが、こういう形であげさせていただきましたので、サービスの利用者だけをいいますと、サービスの利用者が増えてるか、横ばいかと、そこだけ見ますと施設の定員数とか考えずに、その利用者だけ見ますということで書かせていただきましたので、何卒ご理解いただきたいと思います。</p>
会長	<p>この施設といいますのは、老人保健施設、介護療養型、特別養護老人ホームそういう3施設のことを言ってるわけですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
会長	<p>他のことはね、在宅に関する施設でなくて、要は入所と言いますか、そういう施設のことを聞いているわけですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>ご承知と思いますが、本来、介護保険の当初目的は在宅サービスというか居宅サービスが中心に展開されてということで、施設サービスについては重きを置かないわけではありませんが一度在宅でという目的でしたので、そのような観点から言いましたら一応介護保険の目的を達しているということですが、委員さんからご指摘あったことも加味して、施設サービス、25年度を振り返ってみたところ、これだという客観的な記述をということなんでしょうね。25年度の実績を見てみると微増だという表現をなさったんでしょう。またこれは見解述べておりませんので、解説だけですので、実態を客観的に書いてあるというように受けました。</p>
委員	<p>今のご意見にちょっと補足というか、私自身が介護保険サービス協会の役員をさせていただいてまして、介護サービス事業者の経営実態というところをみなさんからご意見いただくんですが、数字的には、総数としては利用者数・利用料も伸びてますが、一事業者に対する稼働率や待機者だけを見ると、実はちょっと事業者側からすると少し施設が過剰な感じがするという意見はよく聞かれます。ですから先ほど委員さんがおっしゃった意味合いにちょっと近いのかなというふうに聞いてはいたんですけど。</p>

審議経過 (16)

会長	では微増でなくて過剰になるということですか。
委員	そういう施設もあるということですね。例えば特別養護老人ホームでも、申し込みはしてますと実際申し込みが重複してたりとか、実際その待機者といわれる数の信憑性という部分に関して、声を掛けたけども今すぐは入所しなくてもいいという数字がかなりあると、まだ在宅で生活できますと、というような実態も実はあってですね、ではその待機者の数がそのまま全部、これが全部すべての待機者だということと実際はそうではないという意見はよく聞かれます。
会長	委員さんが仰るのは、もっと希望があるんじゃないかということですね。
委員	そうです。
会長	反対のご意見ですね。
委員	11 ページの待機者、入所希望者数ですが、これが今 800 人台になってますが、この重複調整した正味の数は、いつもお聞きしたら大体 2・300 人のあいだだろうということですが、重複調整したらそう聞くんですけど、私はある施設長さんに聞きますと、第 1 グループから順番にさあ空いたからと電話するんですが、20 人くらい「まだいい」とか「もう亡くなった」とか、やっと 21 番目くらいで OK だという話をよく聞きますので、実際は私はもう 869 人というのはないなあと思ってるんですけどね。
会長	もっと少ないと。
委員	重複調整したら。だけど十分これで、今特養を念頭に置いてますが、十分足りてるかということではないんですね。もう今現在、早く申し込みまだかまだかと言って、という意見もたくさんいただいていますので、みなさん 100 床待ってる方が多いのも間違いのないところです。
事務局	この 869 名の待機者ですが、これは市内 8 介護の老人福祉施設で待機者を計算しておりますが、重複は基本的にない形で計

審議経過 (17)

	<p>算しております。ただ委員が仰る、ちょっと多すぎるんではないかということも思われるのですが、この中で第1グループ、第2グループ、第3グループ、いわゆる兵庫県の介護老人保健福祉施設のコーディネートマニュアルによりまして緊急度の高いほうから第1グループ、第2グループ、第3グループと分かれおり、その中で第1グループ、入所の必要性の高い方186名という形であげております。確かにちょっと多すぎるようですが、一応各施設からいただきました待機者、それを私共で一応重なりがないように計算した形にはなっております。</p>
会長	<p>というご報告でございますので、一応ご認識おき願いますでしょうか。</p>
事務局	<p>各施設に聞いてますので、そこまで細かく他に何件申し込んでるかとか、そこまでの実態を把握していないと思うんですけど。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。</p>
委員	<p>川西は徐々になんて言いますか高齢化率が上がってきて、支えきれののかなという心配が一番大きいです。それと当然これに対して一番、最後のページに出てます保険料の徴収、これの収支、最初は年金も何年大丈夫、みたいなこと言ってましたけれど、これも大丈夫じゃないのかなというのが見えてきているのではないかとそう見ております。昼間でも川西市内を見ても走っている車ほとんど介護事業者さんの車がいきいきしている状況です。その車しか走ってないなという状況になってきているので、心配はしております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。これはある種、日本全体の問題でも共通していると思うのですが、ありがとうございました。</p>
委員	<p>もう既に厚労省からのガイドラインなんか見えますと、通所介護と訪問介護におきましては、地域支援事業に移行すると、いわゆる給付から外すと、それがNPOや有償ボランティア、既存事業所がサービスを担うというようなことが言われているんですけど、実際ボランティアの方々をなかなか確保できないかということも聞いたことがありますので、サービスが本当に</p>

審議経過 (18)

会長	<p>担えるのかどうかという、いろんな意味で不安があります。どうなっていくんだろうというのが、たぶん市の方々も頭抱えながら、どうしたらいいんだろうということだと思ってらっしゃると思うんですけども、見えない部分にちょっと不安を覚えています。</p> <p>また、ボランティアに任せていいのかどうかという基本的な問題もあるんですが。確かに不安定な要素がたくさんありますが、来年は大変でしょうね。大きな転換期ですので。財源等考えたら、いろいろ考えないといけない点ではあると思うんですが、超高齢化、超少子化と言われていきますように、バランスもよく考えなければならないでしょうし、政府のほうも。また改めてご意見伺っても構いません。ありがとうございます。</p>
委員	<p>今度、緑台地区に先ほどの報告もしていただいたように地域包括支援センターができて、そこが中心となって私の地域も目の届くようになると思っています。</p> <p>私達はあまり介護をしてる方、介護を受けておられる方のその実状につきまして、そんなによく知ってるわけではないのですが、例えば介護予防教室ということは頻繁に行われていますが、ある意味ではマンネリ化みたいなのところがかかり見えてくるという出席者とかの意見があります。例えば体操ばかりだとか、体操は確かに進行を遅らせるのにはいいですけども、やはり今住んでいる地域とかテレビとかで見させていただいたら、意欲が出る、生きるために前向きに、これをして元気を出すんじゃないかと、意欲のほうを、意欲のところを伸ばしながら取り組めるとよいのではなから思っています。私自身もそういう元気の出るイベントへ行っていますが、やはり体を動かすということも大事ですが、「元気が出た」という声が続くと言いか、介護保険の少なくとも予防教室の意味かなというように気が最近はしてきております。ですから、予防教室の内容も、見直す時期かなと思っています。それと言うのは25年度のこの実績とか、こういったことを見させていただいていかに要支援者とかを少なくするというのと、要支援1、2になっても次の段階へ進まないというような戦略が必要だと感じております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。介護予防というのは非常に地味で</p>

審議経過 (19)

委員	<p>すし、見えてきません。効果の程も。いかに持続するかという、メニューの魅力というかそこはいろいろ考えなければと思います。私の友人も行ってましたけど、すぐにやめました。毎日同じと言ってね。</p> <p>そうなんです。やらされてる。というところで。こうしなさい、ああしなさいというところが大きいので、本人が楽しく、やってみようとかってというようなプログラムにですね、まあそういったものが出てくればと思っております。</p>
会長	<p>難しいと思いますが。私は以前大阪体育大学にいましたので、講師にも問題ありましてね、若い先生だったらものすごい老人は喜んで来はります。女性の講師なら尚、おじいさん来はるんですよ。持続性というのは難しいものですよ。なかなか効果は出ませんしね。</p>
委員	<p>私たちも10人くらいで、わりかし声がかかるのが西宮が多いんですけど、西宮ではとりあえず元気ってというか、そういったところを中心にちょっとさせていただいてるんで、1時間半とか2時間とか。2時間もないですね。1時間半くらいで。</p>
会長	<p>一方でいい仲間作りという意味ではね、非常に精神的にはという意味では非常にいい面もございますが。持続性がね、成功例もありますので時間がありましたら、ご報告申します。</p>
委員	<p>よろしくをお願いします。</p>
委員	<p>例えばスタッフの方、なかなか景気が良くて離職してなかなか人が集まらない、時間短縮とかそういったところはどうかかなあと思ひまして。ちょっとその辺がスタッフ不足で、なかなか施設があってもとれる人が少なくなっているとかそういうことはありますか。</p>
委員	<p>前にもちょっとお話したかもしれないですが、この介護の業界というのは世間一般でいう景気が良くなると人が集まりづらいつわられているんです。逆に景気が悪くなったほうが、人は集まってくる。これはもう不思議だなと思うんですけども。</p>

審議経過 (20)

会長	<p>現実的には、今のところは今ある施設ではだいたいまあまあなんとか。どれくらいになってるんでしょうか。</p>
委員	<p>みなさんの実態を聞いたわけではないのでわかりませんが、いろんなアンケートとか、今の実態調査などの結果を聞くと不足感を感じている事業者が7割以上といわれています。ですからやっぱり人手不足ということでしょう。</p>
会長	<p>でも希望もありましてね、私の教え子が随分、介護の学生であります、大抵、文句や不平言って、体壊して、大抵辞めると言って辞めるんです。また帰ってきます。やっぱり人にお世話というか、やっぱり介護というか、福祉というか、一旦入った以上は責任というか魅力を感じて人間関係忘れませんね。一応その厳しさで一旦引きますけど、また同じ職場、場所は変わりますけれど、同じ職種で頑張ってます。</p>
委員	<p>さっき仰ってましたが、やっぱり要支援を市町村に移行さしていくということで、やっぱり国の意図でやっているほうがよっぽど楽でしてね、これから市町村の格差が出てくると思うんですよ。そういう意味では介護保険始まって15年目から本当の試練が始まるような気がします。それとボランティアとかNPOいろいろあるのですが地域で見えていくということ、限界というか、我々老人会に入ってくれということで、なんぼ呼びかけても老人会に年寄りが入ってこない。それから若い人は自治会にすら、入ってこない。ということでどんどんそういう動きと違う方向に行っているような気がして、それが一番心配ですね。以上です。</p>
会長	<p>今、仰っていた老人クラブの「老人クラブ」という呼び方が嫌な方多いです。大阪は「大阪老人クラブ連合会」SC大阪と言ってますね。SCというのは「シニアクラブ」ということです。では、この後事務局のほうから「その他」というのがございますということで、よろしくご報告いただきます。その他次第ございますが、何かございましょうか。</p>
事務局	<p>次回、10月の2日を予定させていただいておりますので、よろしく願いいたします。また開催通知などは追って送らせていただきますので。それと日常生活圏域ニーズ調査ですが、一</p>

審 議 経 過 (21)

	<p>応もう終わりますので。只今集計中でして、一応市のほうに返って、確認しますと、当初 70%達成できた模様です。また集計つきましたらご報告させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。</p>
会長	<p>10月の2日ですね、定刻の1時半の予定ですか。</p>
事務局	<p>申し訳ございません。できましたら、開始のほうは30分切り上げて1時からでお願いしたいと考えております。</p>
会長	<p>今後とも、そういうことですね。</p>
事務局	<p>はい。1時からでお願いしたいんですが。</p>
会長	<p>では今回と同様、次回以降も一応原則は1時ということでございますので、よろしくお願申し上げます。会場の関係とかいろいろ、もう場所の取り合いもたくさんございましょうね、大変だと思ひまして。13時ということで10月の2日ということで。また連絡は差し上げますけども、一応手帳のほうにはお書き足しますようお願申し上げます。</p>
事務局	<p>急に30分切り上げまして、ご協力いただきましてありがとうございました。</p>
会長	<p>みなさん、ありがとうございました。 では2時半を予定いたしまして後5分ございしますが、特にご意見があればご発言を許すというのはおかしいですけど、よろしいでしょうか。ないということでございしますので、今日は1時間半という時間を有意義に使えたわけでございますが、今後とも何かと、ご協力をよろしくお願申し上げます。 ではこれで散会します。本日はありがとうございました。</p>